

文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第55回）議事録

日時：平成25年7月26日（金）  
10時～12時  
場所：旧文部省庁舎5階 特別会議室

[出席者]

(委員) 伊東主査, 杉戸副主査, 石井委員, 井上委員, 尾崎委員, 加藤委員, 金田委員, 川端委員, 小山委員, 迫田委員, 佐藤委員, 戸田委員, 吉尾委員 (計13名)

(文化庁) 岩佐国語課長, 鶴飼国語課課長補佐, 林日本語教育専門官, 山下日本語教育専門職, 増田日本語教育専門職

[配布資料]

- 1 文化審議会国語分科会日本語教育小委員会（第54回）議事録（案）
- 2 日本語教育小委員会におけるヒアリング内容の概要について
- 3 日本語教育関連事業概要調査の調査票について

[参考資料]

- 1 今期の日本語教育小委員会の審議の進め方について
- 2 平成25年度「文化庁日本語教育大会」実施要項

[机上配布資料]

- 1 在住外国人の概況
- 2 ヒアリングを振り返って：報告
- 3 日本語学校の取り組みについて 生活者事業を実施している観点から

[経過概要]

- 1 主査から開会の挨拶と全員出席の連絡があった。
- 2 事務局から配布資料の確認があった。
- 3 前回の議事録（案）については、修正等があれば8月2日（金）までに事務局まで連絡することとされ、その後の議事録の確定については主査に一任された。
- 4 主査及び事務局からこれまでのヒアリングに関して報告があり、小山委員、金田委員、加藤委員からそれぞれの立場から現場の実態等について報告があり、その後、質疑応答及び意見交換を行った。
- 5 事務局から日本語教育関係事業概要調査の修正点についての確認及び平成25年度文化庁日本語教育大会について説明があった。
- 6 次回の日本語教育小委員会については、9月以降に行うことが確認された。
- 7 各委員からの意見等は次のとおりである。

○伊東主査

それでは、定刻になりましたので、ただ今から文化審議会国語分科会日本語教育小委員会の通算第55回、今期第4回の会議を開催したいと思います。どうぞ活発な御意見等をお聞かせいただきたいと思います。

本日は、これまでのヒアリング内容を整理した配布資料2「日本語教育小委員会におけるヒア

リング内容の概要について」をもとに意見交換をしたいと思っております。また、ヒアリングの内容を整理する過程において、改めて外国人の状況・ニーズに基づいた検討が重要であると感じているところから、今後必要なデータ収集などを行っていきたいと考えております。

では、これまでに本小委員会で行ったヒアリングの内容を踏まえた上で口火を切っていただくということで、本日は小山委員、金田委員、加藤委員にそれぞれの観点から現場の実態等についてお話しいただくことを予定しております。

お話を伺った後で、論点について深めていくために、御意見等をざっくりばらんな形でお伺いしたいと考えております。

特に学習者の実態やニーズの把握、データや事例の把握が必要な論点と、その収集方法について御議論いただきたいというのが主な目的です。

それでは、議事の「(1)ヒアリング内容の整理について」に入りたいと思います。事務局から配布資料について御説明をお願いします。

### ○林日本語教育専門官

配布資料2「日本語教育小委員会におけるヒアリング内容の概要について」について、御説明をさせていただきます。これまで2回、団体等からのヒアリングを行いました。それらの内容を踏まえ、事務局で取りまとめさせていただいたものです。論点1から論点11の各論点ごとに、外国人の状況やニーズを把握し、そこから議論を組み立てることが大事であるという観点から、それぞれ、外国人の状況及びニーズ、それに対して指導者等の状況、対応等及び検討事項を3本柱としてまとめております。本日の議論の際の参考にしていただければと思っております。

### ○伊東主査

それでは配布資料2「日本語教育小委員会におけるヒアリング内容の概要について」の内容を踏まえた上で、お三方にお話を頂きたいと思えます。まず、最初に小山委員から、よろしく願います。

### ○小山委員

それでは、私の気が付いたことについて、お話をしたいと思えます。その前に、細かい数字のデータを持ってまいりました。実際、外国人がどういう状況になっているかということをお私としても見直してみようということで、作ってみたものです。

最初に、外国人の概況であります。これもよく言われるとおりです。県によって異なるかもしれませんが、外国人数は2008年ぐらいにピークとなり、しばらく少し減ってきているという状況にあります。

愛知県としてはブラジル、中国の方が多くはすけれど、全国レベルでは、中国が一番多くなっています。在日の韓国、朝鮮人の方よりも、中国人の方が多くなっているという状況にあります。あと、ブラジルやフィリピン、ほかにもアジア系の出身者が増えてきている状況もあります。愛知県の場合、ベトナムといった国が出てきていますけれども、少ないとは言っても、かなり伸びが多く増えてきています。

ここで改めて言いたいことですが、特に愛知県では、ブラジルなどの日系人が非常に目立っていたわけはすけれども、それ以外にも中国、フィリピンとアジア系の人たちがどんどん増えてきているという状況にあります。今後もアジア系を中心として増えてくる可能性が非常に強いということはす。

次に、国籍別の外国人登録者数のデータはす。これは、先ほど、お話ししたと大体同じなはすのですが、伸び方にもいろいろ差があります。ブラジルなど、最近の減少の非常に中心的なとこ

ろは日系人が占めているわけなのですが、日系の南米系の人たちは確かに、リーマンショックや東日本大震災の関係で減ってきております。しかし、ほかの中国、フィリピン、インドネシア、ベトナムといったような国から外国人数は横ばいでも、現時点では少しずつ増えてきています。今まで愛知県としても施策のターゲットとしては、南米系の日系人を考えていたわけですが、それについても少し考え直さなければいけないのではないかと思います。

次に、在留資格別の外国人数の推移でございます。よく言われるのですが、永住者や家族滞在の数が非常に増えてきています。日系人は「定住者」という在留資格を取得して来日することが多いのですが、在留資格「定住者」の数字自体は少し減ってきている状況にあります。その代わりに、在留資格で見ると「永住者」や「家族滞在」、「日本人の配偶者等」が非常に増えてきています。

何が言いたいかと申し上げますと、家族ごと来て長期的に滞在されるという方が非常に増えてきており、そのウエートが大きくなってきているということです。そうすると、日本語教育という観点で言いますと、日本で生活するための日本語というのは、非常に重要な要素になってきています。家族滞在ということで、もちろん子供に対する日本語教育というのも、ウエートの的には非常に増えてきていますし、今後もこういった傾向が続くということです。今まで、日本語教育小委員会で議論してきた「生活者としての外国人」のための日本語の重要性が、行政的な視点から言いますと、これからも重要になってくるということです。地域で生活していく、子供が成長していくことを考えると、外国人の人たちは一時的に日本に来て、それから帰っていくという発想ではなく、ここに住んで成長していくという視点でもって考えていく必要があるのではないかと思います。

そうすると、日本語との関係ということになりますと、バックボーン (backbone) が違うものですから、日本語を教えるといってもいろいろあると思います。例えば、漢字一つ取っても、中国系の人たちは漢字に慣れているわけですが、東南アジア出身の人たちは、漢字に対する考え方も大分違うということがあります。そういったことも踏まえて、日本語教育というものを考える必要があるのではないかと思います。

日本語教育の歴史と言いますか、NPO法人多文化共生リソースセンター東海の代表理事の土井さんが前回の日本語教育小委員会で報告された時に、様々な方たちが日本語講座を開いているという話がありました。私どもの愛知県ではその数が非常に多く、100以上も日本語教室があるということでした。それには愛知県の背景というのがあるのですが、愛知県には自動車関連の企業を中心として、海外駐在員が非常に多くいます。駐在員と一緒に海外に行かれた家族が、日本に帰って来られ、そういった人たちで家族の会のようなOB会を作ったりしているのですが、そういった方々が日本語教室を開かれているという非常に古い歴史があります。30年ぐらいの歴史がある日本語教室もあります。それから、最近の日系ブラジル人の急増ということもあって、関心を持たれた方が始められた日本語教室というのもあります。

そういった状況を見ると、私たち行政が行っている日本語教室よりも、民間の方々がやっている日本語教室の方がその数も圧倒的に多く、外国人の方もいろいろといらっしゃるのです。そういったニーズに応じて小回りの利く講座を非常にたくさんやっているということがございます。

そういった背景があり、改めて論点などを見ると、まず担い手としてのボランティアの問題というのは非常に大きいと思います。ボランティアについては、様々なボランティアがいます。歴史もあり、30年以上前と言うと、今と比べて日本語教室や日本語教育についてしっかりした資格とかの考え方が弱い時代でしたし、とにかく何かお役に立ちたいということでスタートされた方が非常に多くいらっしゃいます。日本語教育という学科もなかったわけですから、そういった中で、手探りでいろいろ進めてこられたという方が非常に多くいらっしゃるわけです。

そういった場合に、日本語教師としてどのように知識を蓄えて、勉強を進めていただけるよう

にするかということは、私どもとしては非常に関心があります。これまでも、ボランティアとして、その能力をどのように評価していくのかということについて、結局、本人が気付いて成長していく際に役立つような評価の在り方について検討してまいりましたし、皆様方、専門家の方々がよく議論されて作られたとはよく分かります。実際のボランティアの方々にとっての使いやすさはとても大事ですし、ボランティアの方々が日々そういったものを見ながら反省と言いますか、振り返りながら進んでいくことを期待しているわけですが、そこまで持っていくのに、もう一工夫が要るのではないかと考えております。

あとは、ボランティアの方と私どもの効率的な体制作りというのがございます。これまでの議論の中にプロとしてのボランティアや、アマチュアとしてのボランティアというようなお話もあったように思います。表現はさておき、いわば経験によって様々に働かれて活動されてこられた方と、日本語教育の方法などに関する教育を受けてこられた方が、いかにしてうまく協力しながら、いい日本語教室にしていくかということは、私どもとしても、これから十分考えていかなければいけないと思います。

カリキュラムの関係で言いますと、実際、日本語教室に来られる方のニーズやバックグラウンドは、非常に様々であり、これから就職をするというような方がいたり、専業主婦的な方もいたりします。非常に就職が厳しい頃に、日本語が話せないと、ほとんど就職できないというような時期もあり、それをきっかけに一生懸命日本語を勉強するという方が増えてきたということがあります。ただ、そういった方々も働いているものですから、「今日は残業があつて来られない」といったこともあり、継続して勉強するのがなかなか難しいということがございます。そこで、1回完結方式の講座にして、次の日休んでも、1回来れば来ただけの成果が上がるといったことをやられているところもあります。

日本語教育という視点では、学校のように継続して日本語教室に来ていただくというのは、現実的にはなかなか難しいということです。ただ、そういった面で見ても、日本語教育小委員会で作った教材というものは、使い道としてはいろいろあるのではないかと考えています。今後、この教材をいかにして現場のボランティアの人にも手軽に利用できるような形にしていくか、そのモデルがあるとよいのではないかと考えております。

最後に、様々な方たちが、様々な形で講座を開かれています。多文化共生と言いますか、日本語教室も日本語教育だけを目的としているわけではなくて、様々な目的が絡み合っていていくということがあります。そういった状況の中で、日本語教育という観点から、どういった形で日本語教育に取り組むべきか、しっかりとした考えが私どもとしても必要ではないかなと思います。行政が日本語教育にも力を入れ始めて、かれこれ10年とか20年が経ちます。愛知県としても、今まではいろいろ難しい問題があつて、何とかしようということでやってきましたけれども、一定の成果も得られたということで、この辺りで立ち止まって、一つ、日本語教育についての地域における指針というものがあったらと考えております。今年、尾崎委員と金田委員のお力をお借りして、一自治体でどこまで出来るのか、自信がないところもありますが、日本語教育の指針というのを作りたいと考えております。

これは論点1にもございますが、是非国におかれましても、ビジョン的なものを作っていただきたいと思っております。何かあると、振り返ってそこに戻って考える、そういったベースになるような指針を作っていただけたらと思っております。

改めて行政として、今回の論点などを見させていただいた感想と意見をお話させていただきました。

## ○伊東主査

小山委員、どうもありがとうございました。具体的な自治体としてのデータを示していただい

て、今、愛知県あるいは日本には、どのような人たちがいるのか、そして、その中からニーズを見ていかなければいけないこと、日本語教室を提供しているボランティア、そして資格要件などを論点に絡めてお話しいただきました。

ここからは、小山委員の発表に関して、更に議論を深めるということで、まず意見交換・質疑応答の時間を取りたいと思います。

### ○佐藤委員

2点よろしいでしょうか。在外国人の構成が変わったことによってターゲットを変える必要があるのではないかとおっしゃっていたと思うのですが、実際に施策として、何かやられていることがあるのかどうかということが1点です。もう1点、海外駐在員の家族たちが日本語教室を開設された歴史の古い日本語教室と、それから最近出来た、新しく開設された日本語教室で成り立ちによって何か性格が違っているのかどうかということについてお教えてください。また、それらの間に交流のようなものがあるのかどうか、簡単な事実関係を教えてください。

### ○小山委員

まず政策についてですが、具体的な政策というのは、これから、という状況にあります。ただ、現場へ行きますと、例えば豊田市にブラジル人が多い保見団地という有名な団地があるのですが、半年ぐらい前に一度、そこで活動している団体の日本語教室を見に行ったときに、ぱっと見て、これまでとは出身が違う外国人がいました。ネパール人やフィリピン人も最近増えてきたということがあります。

ですから、今、政策的に、特にフィリピン人にシフトしているわけではないのですが、現場はそういった混在状態になってきているということです。

また、先ほどもお話ししたフィリピン人たちは把握も難しいことがあります。分散して社会で生活されているところがあり、課題もあると思います。日系人の人たちは集住することも多く、先ほどの保見団地のように非常にたくさんの人たちが集まっていて、把握がしやすいということがあります。フィリピン人の人たちだけでなく、中国人の人たちもそういう傾向があるのですが、分散して済んでおられると、なかなか把握が難しいということを実感しているという状況であり、まだ具体的にターゲットをシフトした政策までは行っていません。

それから、古くから活動している方たちと新しく活動を始めた方たちの間に、どういった違いがあるかということですが、古い方たちというのは日本へ何かの理由で来られた方たちを周りが助けるようなサバイバル日本語と言いますか、それをベースにして日本語の文化や日本社会の手助けをするというスタンスでやっていらっしゃいます。ですから、比較的少ない人たちをたくさんで見るといった感じがあります。

一方、新しい方たちは日系ブラジル人の方たちが非常に多く集団で来られた際、きっかけになったのは、ごみ出しのルールを守らないということで、社会的なルールを何とかして維持していかうといった発想で日本語を教えようということであったと思います。ですから、少しスタンスに違いがあります。

交流については、はっきりと実態は分からないのですが、ただ、私どもの国際交流協会に様々なNPOの方たちが使えるような部屋があり、そこに古い経過を持たれる方たちも部屋を借りていて、日本語教室をやっております。また、県の国際交流協会が日系ブラジル人とか新しく来られた方たちに対する講座も同時に開いたりしていますので、恐らく様々な交流が実際にあるのではないかとはいえます。

### ○尾崎委員

補足的なことですが、まず、佐藤委員の「日本語教室によってカラーがあるのか」ということですが、これはあります。どうしてそのようなことになったのか、その背景的なこととお話ししますが、1990年に名古屋国際センターという名古屋市の外郭団体が日本語教室を独自に作りました。そこでは、大学などで行っている日本語教育の発想と手法を一般の市民の方にお伝えして、市民の方でも使えるような教科書を使って、後は見よう見まねで行ってもらおうとしていたのが、私が思い出せる範囲内では出発点です。私もそれに関わっていた一人ですから、その時代からずっと活動していらっしゃる方もいるわけです。

それからもう一つは、それとほぼ同じ時期になりますが、1991年に名古屋市の教育委員会が管轄している生涯学習推進センターが、社会教育の講座の一つとして、日本語指導者養成講座というのを開くということで、名古屋大学の教員に講師をやってくれという依頼がきました。とにかく、日本語教育を教えればよいのだろうということで、何人かが出ていって入れ代わり立ち代わり日本語の文法の話をしたり、教室活動の話をしたりしました。結構、受講者が多くて、1回で10回の講座を行い、30人ぐらい来ていました。結構評判がよく、また、その頃は日系人がどんどん増えてきている時期だったので、講座を拡大するようにこちらが伝えました。そうしたら、今度は「では、実習もやりましょう」ということになり、2年で30時間ぐらいの講座を行いました。名古屋市が教育委員会の予算を使って養成したということです。そのときに私たちが、伝統的な日本語教育の手法で教案を作るということをやっていたのですが、それがスタートラインです。

そこで熱心にやってくださり、非常に興味を持ってくださった方が、実は愛知県の日本語教育の最も初期のベースを作り、その方たちが一生懸命おやりになったことを、新しく入ってくるボランティアの方が見よう見まねでやっていたことが一つの柱としてあります。

そこに関わった方の一部分の方は、先ほど、小山委員がお話しになったように、海外で生活した経験があり、是非日本でもお役に立ちたいという思いがあり、非常に熱心で優秀な方で、発想としては日本語教育の伝統的なアプローチを、どうやって現場で使いやすいものにするかということを考えて、ずっと活動されています。

ところが、徐々にこちらも、「何かおかしい」と気が付き始めて、「これは恐らく根っこから考え直さないとだめだ」ということが分かってきました。そういったことについて、情報交換を行う場として1994年に東海日本語ネットワークという組織ができました。今現在、教室数で34、35ぐらい、それから一般のボランティアが80人ぐらい入っています。1994年からは毎年12月に、かなりの規模のシンポジウムを名古屋国際センターで行っています。毎年、200人から250人ぐらい集まるのですが、それが20年続いています。そのほか、8月には東海日本語ネットワークの総会を開催しているのですが、その時だけは、地方で活動する人も代表が出て来て情報交換を行っています。

そこで取り上げるテーマも徐々に変わってきています。「どうやって日本語を教えるか」といったことから、徐々に「外国人がどうやって生活しているのか」ということになってきています。ですから、教室に特徴があるというのは、立ち上げる時期にそういった発想であったということ、いい仕事をなさっているので外国人も大勢来る、来ているから、そのままいいでしょうということになっています。そういった経緯があって、様々な考えや形の教室があるというのが現状です。

そういったことを含めて考えますと、それぞれでいいのだけれども、少なくとも公的なお金を使ってボランティアの養成講座とか地域日本語教育の活動をするときには、何でもありではなく、一定のビジョンに基づいてお金を使わないといけないと思います。それは愛知県の講座もそうです。愛知県国際交流協会ではこれまで15年以上、ボランティア養成講座をやっているのですが、そこでも理念的なものは変わってきています。一言で言えば多文化共生になってきています。多

文化共生というのは、はっきり国の方針として打ち出されています。また、自治体でも多文化共生推進プランを作っているところが多いですから、基本的には多文化共生という理念から出発し、その中で日本語教育をどうするかということをお伝えしなければならないと思います。ですので、日本語教育のボランティア養成と言っても、まず日本語教育以前に多文化共生について、きっちりと伝える、そういった講座を行わなければならないと思います。

ですから、ボランティアの人が「教え方が分からないから教えて」と言ってきたから、「では、そういう講座を作りましょう」というのは、税金を使ってやる仕事としてはふさわしくないと私は思っています。ですから、基本的には論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」のところは、基本的に多文化共生からスタートしないといけないのではないかと考えています。

また、愛知県は確実にそういう方向に来ていると思います。その流れで、今度、愛知県の日本語教育指針を作ろうということになっています。当然、現場には様々なカラーがあり、それはそれで大いに結構だと思いますし、情報交換する場も持つようにしているのですが、行政としてやるべきの基本スタンスはどういったものがよいのかということは、しっかりと伝えていかないといけないと思います。

この日本語教育小委員会では、日本語教育に関する議論をしていますが、政策ビジョンとの関わりで言えば、基本となる考え方は「多文化共生」ではないかと思っています。

そうすると、ここからは話が変わってしまうのですが、私たちは、外から入ってきた方と一緒に日本社会を良くしていこう、そのための日本語教育をどうすればいいのかと考えています。その時に、もう一つ、将来的に考えなければいけないのは、そもそも入ってくる人の受け入れ方をどうするかということだと思います。

恐らく、国の経済的なこと、労働市場のことを考えると、少子高齢化への対策を考えたり、女性の働き場を提供するということは当然だとは思いますが、恐らくそれだけでは回し切れなくなると思います。そして、何らかの形で外国の方を受け入れるスキームを整備せざるを得ないと思います。既に高度人材に関してはポイント制ができていますが、農業にしても漁業にしても、あるいは工場のお仕事にしても、経済的に調子がよくなれば、もっと労働力が必要ということになります。そうすると当然、受け入れるときの在留資格と日本語能力について、どうしても議論せざるを得ないと思います。

そこで国として、日本語能力をどのように評価し、その上で受け入れる、受け入れないということを検討せざるを得ないと思います。このことを避けられないとすれば、そこでの日本語能力評価というのをどう考えるのかというのが一つの議題となります。

どういう人を受け入れるか、受け入れないかというのは日本が決めることですから、それはそれでよいのですが、一旦受け入れた以上は多文化共生の基本理念でやっていかなければいけないと思います。受け入れるという時も、研修生とか実習生とか留学生というように活動に基づく在留資格で来る人であり、なおかつ、その活動に期限があるものであれば、「一定期間経てば、お帰りください」ということになります。しかし、そうではなく、活動ではなく、身分に基づく在留資格により来日する人、国際結婚やもう既に永住権を取っている人、また、そういった方の家族になると、これは入り口で排除することできないと思います。「日本語ができないから、来日を認めることはできません」という理屈は通らないはずですから、これは受け入れることになると思います。

そうすると、実際に受け入れた人の中に、入ってくる段階で日本語能力をチェックされている人と、そうではない人が、存在するようになると思います。チェックされずに入った方は、自己責任で来たのだから、国際結婚だったら、結婚した人が責任を持てばいいんだとか、あるいは企業が受け入れたのであれば、企業が責任を持ってやればいいというわけには多分いかない。住民

なので、行政の立場からせざるを得ないと思います。

そのようなことを考えると、そもそも入ってくる際の日本語能力のチェックと、日本に入った人が、日本にずっと住もう、住みたい、周りの人も、この人に住んでもらっていいという時に、在留資格を切り換えていく場合、日本語能力というのをどうするのかというのは切実な問題だと思います。

この日本語教育小委員会では、既に日本語能力評価についての報告を出しています。これについて、私は素晴らしいと思っているのですが、これだけでは足りないとも思っています。もう少し別の物差しを準備せざるを得ないと思いますし、そのときに日本語能力試験のようなものがよいかどうかということを考えないといけないと思います。日本語能力試験を用いることは、必ずしもよいとは言えませんが、その辺りについてどうするかというのは、かなり大きな問題だと思います。

最後、また、日本語教室の話に戻りますが、一般市民の方が自由意思で運営している教室に対して、国などの行政が「お宅の教室で勉強した人の日本語能力の評価が云々…」とは言えないと思います。そもそも言える筋合いのことではありません。また、「こういう日本語能力を持っていない人はビザの延長はできません」といったことや、あるいは「この日本語能力では永住ビザを取ることは認められません」といった形でことを進める場合についてですが、そういう日本語能力を身に付けるための学習を社会的に保障できていなければ、世界的に見ても相当ひどいのではないかと思います。

そういったことも含めて考えていかななくてはならないと思います。

## ○石井委員

尾崎先生の多文化共生から全てがスタートしているというお話を伺いながら、1990年代のころの地域のボランティアのスタート時期のことを思い出していました。東京や愛知もそうかもしれませんが、日本語学校が存在し得る、あるいは、大学の留学生センターの教師たちもたくさんいるような地域ではないところでは、また状況が様々ではないかと思いました。例えば婦人会のようなところで、地元でそれなりの名士の方の奥様が、国際交流のような形で始めたりしています。日本語教育とは違うスタートで始まった教室の中に、とにかく分け隔てなく様々なタイプの外国人の方たちが入ってくる形でスタートをしたところもあります。

元々、その地域に日本語教育の専門家がないところについて、例えば地方でよく見られたのが、そういう教室に首都圏などから日本語教員養成講座などで420時間勉強した方たちが入っていき、「もっとちゃんと日本語を教えなければいけない」ということで一生懸命やり始めて、それなりの成果を上げていったということがあります。その結果として、何が起こったかと言いますと、元々、地元ですべて活動を楽しんでいた日本語教育のレベルがどうかということは別として、その活動でやっていた人たちが、教科書を使って日本語をちゃんと教え始めたときに、特に方言地域などでは、ヒエラルキーがその中で出てきます。実は日本語を学校的な形で教えるという理論をよく考えずに入れてしまうと、ボランティアの人たちの中にヒエラルキーを作ってしまう、今までやっていた人が「私は能力がないから教えられない」ということで、そこからどんどん抜けていき、分離が起こったところが結構ありました。

逆に多文化共生を大事にした教室を待っていましたという人たちもたくさんいます。結局、個人の日本語能力ということだけに特定して、一つの方針で地域の日本語教育を行うこと、その時に例えば、学校のように学習者が継続して来ることが出来、学習者が確実に力を付けていることが目に見えるような形をイメージを目指して行くと、そこに来る学習者の間に線引きが始まり、そこからはじいてしまう人たちがたくさん出ます。

多文化共生というのは地域づくりです。それをメインにしているはずなのに、その地域の中で

活動していた人たちのボランティアの中でも、外国人をはじめいていく人が出てくるということが起こり得るということを常に考えていかないといけないと思います。日本語教育という観点から言いますと、特に本小委員会に集まっている人間も、どちらかと言うと学校的な学習というのに非常に馴染みの深いタイプの人間の集団だと思います。その意識で日本語を学ぶことや、日本語能力について、一色で考えていくことの危険性を常に感じないと、とんでもないところに行ってしまう気がします。

### ○伊東主査

私自身も、外国人をどう受け入れるかという、そこに焦点を当てたスキーム作りと、これから地域も含めて、どう国際化に向けて、いわゆる世界市民化を行っていくかという二つの側面を考えていかないといけないでしょうし、今はそれが混在しているところが問題ではないかということを経験として感じました。どうもありがとうございました。

また、後ほど、自由に意見交換をしたいと思います。それでは、金田委員、よろしく申し上げます。

### ○金田委員

私は、2回に渡って行われたヒアリングの場におりました。それぞれ11の論点について、様々な視点からお話くださり、現場の状況なども伺いしながら、6名の方からヒアリングが進められましたが、その話の中で非常に印象に残ったことというのが幾つかありました。そのことについて、今日は少し話したいと思います。

私は現在、大学で日本語教育の養成関係の仕事をしています。それから地域のボランティア養成講座等の講師などもこしばらく担当しております。それに加えて、私自身は前職が国立国語研究所の研究者者でしたので、そこで調査などにも携わっておりました。そのときの経験も踏まえつつ、お話ししたいと思っています。

大きく三つのことについて話をします。

一つ目は、カリキュラム案等の「考え方」についてですが、関連する論点としては論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」、論点4「カリキュラム案等の活用について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」になります。

6名の方々のお話を伺って、非常に残念に思ったのは、カリキュラム案等の活用というのは非常に限られた範囲でしか行われていないということでした。具体的な発言例を挙げておきましたが、例えば総社市の場合は、標準的なカリキュラム案等をもとにして総社市版というものを作って、もう既に運用しているというお話がありました。しかし、報告書そのものは非常に理解が難しく、難解なものなので、応用するのが大変そうだというお話もありました。

それから横浜市国際交流協会に関しましても、「実践例は少ないだろう。でもカリキュラム案等の考え方は伝えていきたいと考えている」とおっしゃっていました。

可児市国際交流協会は、活用法に関しては勉強会が必要で、先ほどの議論にも関連すると思いますが、ボランティアに頼っている教室で、新しいことに取り組んでもらうのは難しいという御意見でした。

山形市国際交流協会に関しては、以前から同様の考え方で、生活場面を中心にした教室運営が行われているというお話がありました。

宮城県国際交流協会の方からは、理解は進んでいなくて、活用しているのは1教室のみだということでした。宮城県もかなり数多くの教室が運営されていますが、その中でも1教室しかないということをお伺いして、「そうなんだ」と実感しました。

多文化共生リソースセンター東海からは、カリキュラム案等の存在自体、皆さん知らないのではないかということでした。愛知県は日本語教育関係者が非常に多いのですが、その中でも情報としても浸透していないということが分かりました。同時に、御提案として、単年度のいろいろな事業実施ではなくて、複数年度に渡るものを行っていく必要があるのではないかという話もありました。

先ほどの話とも関連しますが、長い歴史を持って着実に教室運営が行われているので、そこに新しい考えを持ち込み、何か変えていくというのは非常に困難ではないかということ、むしろ新しく日本語教室を立ち上げようという場合は、新しい考え方を持ち込めるだろうというお話があったと思います。

能力評価に関しては、非常に伝わりにくいのかなということを感じました。例えば総社市からは、継続的な学習者観察は困難であるとのことでした。これは学習者が継続的に日本語教室に出席できるとは限らないし、継続的に日本語を学習するとは限らないということを踏まえての御発言だったと思います。それから、能力評価のレベルにまで能力を向上させるのは困難だということもおっしゃっていました。

それから山形市国際交流協会からは、能力評価は大学に入学することを目指す者以外、必要ではないという御意見がありました。

それから多文化共生リソースセンター東海からは、学習者の能力評価に限らず、評価という観点が余りないのではないかという話もありました。

こういったことをお伺いしながら、カリキュラム案等の考え方の普及というのは、これから工夫をしていかなければならないと思いました。

例えば、教材例集、これは例なのですが、この例を例としてなかなか見ていただけなくて、例の向こう側にある考え方というのが、なかなか御理解いただけないのかなということがあります。

それから、一番気になったのは、能力評価です。報告書では自己評価をするということを随分重視して書いていると思います。これは、この次の項目とも関連があるのですが、学習者自身によって学習管理をする、学習者が学習のポートフォリオを自分が持って、学習の記録を付け、自分の学習を振り返って、自分の目標を立ててということをやっていくというコンセプトがあるわけなのですが、そのことは報告書を出していただくだけでは、なかなか伝わらないということがよく分かりました。

その評価としても、評価を記録する表があったと思いますが、3段階で評価をするようになっていて、「よくできた」「できた」「なんとかできた」となっています。「なんとかできた」というのはすごく大事な考え方だと思うのですが、その意味合いも伝える努力が必要になってくると思います。

学習ポートフォリオと関連がありますが、実際の学習者の方々は、一つの教室にずっととどまって3か月とか1年とか通い続けるわけではありません。継続的な学習も難しいし、移動する可能性も非常に高いということで、そういった壁を越えられるようなシステムを作る必要があるということも、話としては出ていたと思います。日本語学習ポートフォリオも、その一つのツールとして使えるのではないかと思うのですが、この考え方は、じっくり具体例を示しながらお伝えしていかないと、分かっただけだと思いません。

こういったことから、幾つか考えたのは、例えばコーディネーター研修は、これまでも文化庁で実施されていますし、その研修を受けられた方々が各地で様々な研修事業に携わっていらっしゃるわけですが、そこで実際にカリキュラム案等の普及活動が行われていても、実際には様々な困難点にぶつかっているのだらうと思います。そういった困難点、課題の集約をしていくことと、それを踏まえて研修方法の改善を考えていくことが大事ではないかと思えます。

又、次の項目と関連しますが、日本語教員の養成あるいは研修の場でカリキュラム案等の普及を図っていくということも重要になっていくのではないかと思います。教員養成の場合ですと、すぐ来年どうこうという話ではなくて、何年も掛かることですし、将来、地域の日本語教育の専門家として活躍がすぐに望まれるわけでもありません。ただ、カリキュラム案等の考え方自体は、別に地域の日本語教育に限った話ではなくて、恐らく日本語学校であるとか大学で日本語を学習する人であるとか、その人たちとの関わりの中でも当然生かせるものだと私は思っておりますので、うまく普及ができればよいのではないかと思います。

今の養成研修での普及と関連することですが、地域日本語教育の「専門性」を持った人材の育成についても考えました。関連する論点としては、論点6「日本語教員の養成・研修について」になります。6人の方々のお話を伺いながら、今現在、地域の日本語教育というのは、大学等の養成課程あるいは民間の日本語教師の養成講座等で、果たしてどの程度扱われているのかという疑問を抱きました。この疑問については実際には調べてはおりません。

もう一つ、専門領域あるいは「専門性」として認識されていない可能性が非常に高いと思っています。例えば、ビジネス日本語について、ビジネス日本語関係の教科書もありますし、どういったところにビジネス日本語の授業を展開している人たちがいるかということも分かります。それから、論文等もいろいろあるわけですが、地域の日本語教育については「専門性」という点では、そこまでは認識されていないのかなと思います。

これに結び付いた発言例なのですが、多文化共生リソースセンター東海の土井氏が、「いずれ」が大事だと言いますか、「いずれ」なのですが、「いずれ、「生活者としての外国人」を対象とした日本語教育を、職業として行うことを想定し、教員養成課程においても地域日本語教育に関する知識・経験の充実を期待」という言葉がありました。このことに同感しています。養成研修に関わる大学教員に対して、まず普及をしていく必要があるのではないかと思います。

これに関連することとして、例えば、既に日本語能力検定試験の出題がなされています。一番最近の試験ですと、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に関する出題がありました。こういった公的な試験で出題されれば、当然ウォッシュバック効果（波及効果）が起こって、例えば大学の先生方も、これは教えるべき事柄だと認識していただけるかなと思っています。

ただ、その一方で、自分自身も大学で日本語教育関係の授業を担当しながら、いつも悩ましい問題と思っているのが、今、日本語教育のベーシックのクラスで扱う事柄というのは非常に多種多様に渡っているということです。その中で、地域のことについても、うまく扱っていききたいと思うのですが、時間との関係で、十分に扱えない状況ということがあります。特に多文化共生リソースセンター東海の土井氏の言葉の中には、知識だけではなくて、経験の充実というようなこともあったのですが、経験をうまく持ってもらいながら、知識もということで、それがテーマとしては、地域日本語教育に関わることをどのように取り入れていけばいいのかということは、私自身の課題でもあります。

ただ、その活路と言いますか、可能性としてあり得るかなと思っていることなのですが、大学自体が社会貢献として地域日本語教育に積極的に関わっていくことはあると思っています。このこと自体、例えば私の勤務先の大学ですが、比較的早い段階から豊島区内の在住在勤の外国人の方を対象にした教室を細々と運営しているのですが、それに学生たちが自分たちが中心になってやるという形で関わってくれています。これを、もう少し実際の日本語教育の課程で行っている中身と有機的に関わらせながら、拡大できればいいかなということを考えているところです。

今、日本の多くの大学は、例えば海外に留学してもらいたいときに、なかなか留学を希望する学生が増えないというような状況を抱えているのではないかと思います。それは私の大学も全く

同様です。国際化ということ、ここ数年うたっているのですが、留学希望者はなかなか増えない状況ですし、逆にこちらに留学してくる学生もなかなか増えないという状況があります。

ただ、それと同時にですが、学生たちの様子を見ていますと、内なる国際化と言いますか、そういうことにも余り気が付いていないという状態もあります。同じ教室の中に留学生がいても、あるいは通学途上や様々な場で外国人に接触する機会があっても、そのことが一体、日本社会の何を表しているのかということに気付かないということです。

これから外に出て国際化を図っていくということも大事ですが、実は国際化というのは身近なところで起こっているのだということ意識させるような活動を取り入れていくということも、大学の教員としては大事なことではないかと考えています。

それから、日本語教育の「専門性」に関してですが、これは必ずしも教師になるということばかりではないと思っています。非常に難しい点ではあるのですが、日本語教育を職業としてやっていくための知識・能力を身に付けていって欲しいという気持ちもあるわけですが、同時に、学生はほとんど職業としては日本語教育に就かないという場合が多いです。職業としては、日本語教育を選ばないけれども、日本語教育の専門性を持った例えば公務員であるとか、専門性を持った企業の一員であるとか、それは何でもいいのですが、自分は職業としては他のことをやるのだけれども、その背景として日本語教育があるということをやうまく生かしていけるとよいのではないかと考えています。

これは、恐らく既にほかの大学でも、そういった傾向というものはあるのではないかと思うのですが、私が勤めている大学でもそういう人たちが出てきたと思っています。大抵、大学3年生ぐらいで、「日本語教師にはなれそうにないな」と思うと言いますか、実は入った段階から、難しいだろうということは分かっています。しかし、最終的に4年生になってから就職活動をする中で、例えば公務員志望の学生というのは常に複数名いるのですが、その中で、大学で勉強したことが日本語教育であるということ面接官などに伝わるわけです。そうすると、例えば今年度もそうだったのですが、ちょうどその地域が外国人の増加で、日本語教育の必要性を自治体自体が感じていて、そういうことがこれから展開されるから、是非来てほしいというような話があったりもしました。

これは本当にごく最近のことではあったのですが、そういった形で、この地域日本語教育の「専門性」というのが大学の中でも学生の将来のキャリアを考える上で、うまく位置付けが出来るとよいのではないかと考えています。

様々な職業の中に、日本語教育、特に地域の日本語教育に関しての「専門性」を持った人たちが散らばっていくことによって、社会全体への波及効果もあるかなと考えました。

推進体制ということが論点の中に挙がっているわけですが、「推進」につながる調査研究の重要性というのを考えました。論点に関連するものは論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」、論点2「日本語教育の効果的・効率的な推進体制について」、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」です。

地域日本語教育の計画的な推進をこれから図っていくという場合には、資料やデータがまだまだ足りないのではないかと思います。例えば、公益財団法人横浜市交流協会の藤井氏が、「教室に来ない、あるいは来られない人の把握方法が分からない」ということをおっしゃっていました。あっても来ない、あるいは分かっているけれど、行きたいけれども来られない、様々な方がいるとは思いますが、来ない理由ですとか、来られない事情というのは様々です。そういうことも含めて、どういう人が実際は日本語学習を必要としていて、その人はどういう訳で教室に来ないのか、あるいは来られないのかということの実態を把握していく必要があると思っています。ただ、これは一人の力で出来ることではないので、自治体レベルで行っていく必要があるのではないかと思います。

多文化共生リソースセンター東海の土井氏からは、能力の評価に関連してなのですが、効果を図るには明確な目的と、それに応じた評価指標が必要であること、それから、効率化を図るには基準となる時間やコストの明示が必要であるとおっしゃっていました。これに関しては、私も非常に賛成しています。自治体による調査実施の可能性というのを、これからどんどん探っていく必要があるかなと思っており、今回のヒアリングでは総社市の例が挙がっていましたが、16歳以上の南米系外国人は全員に対して調査をしようということで、実際には全員には送付ができなかったようですが、全数調査を行おうとしたというものがあります。回収率は4分の1でしたが、質問紙調査を郵送式で行った場合の回収率としては、最近のものとしては割と良い方ではないかと思っています。

また、報告書がサイトにアップロードされているので、見てみたのですが、かなり細かく実態が分かるものになっていました。例えば、日本語学習の経験がないという方が半数近くいたり、あるいは会話の能力に関して、ほとんど話せない、あるいは簡単な単語ぐらいしか使えない方も半数近くいたりするという状況が明らかになっています。

調査自体はとても具体的で役に立つデータが出ていると思ったのですが、その一方で、回答しなかった約75%の方と、教室に来ない、あるいは来られないという人と大きく重なる可能性があると思っています。ですから、いかに来ない人、来られない人を発掘していくか、その方々が学習する、あるいはしたいと思ってもらえるような環境を作っていくかということは考えなくてはならないと思います。また、そのために、きっちりとデータを取っていく努力しなくてはならないと思っています。

これは、恐らく国全体でも考えていかなくてはいけないし、例えば自治体が協力し合いながら調査を展開するというようなこともあり得るかなと思っています。

最後に推進に向けてですが、評価とも関係がありますが、教育プログラムは様々な実績を残しているところがたくさんあると思います。しかし、それを見るシステムや、あるいは実際、効果がどのように上がっているのかということを知るためのシステムがないと思います。

自治体が運営しているような、何らかの資金が使われているような教育プログラムに関しては、評価的な観点を入れつつ、どれだけの時間とお金が掛かって、どれだけの効果が上がるのかということを出していくようなものを作っていくとよいのではないかと思います。

同時に、教育プログラムの実践例というのは、具体的に公開されると非常に役に立つものになっていくのかなと思っています。これは教育の内容だけではなく、方法に関わる問題だと思うのですが、それが多くの人に閲覧できるようなものになっていくとよいのではないかと考えました。

## ○伊東主査

どうもありがとうございました。それでは、今の金田委員の報告について、意見交換・質疑応答の時間を取りたいと思います。

## ○尾崎委員

感想になりますが、まず一つ目について、カリキュラム案等がなかなか理解していただけないといったことや、現場の活動につながりにくいということは、この日本語教育小委員会で議論しているときから、恐らくそうなるのではないかと思っていました。それでも、こういったものを出すことによって議論が出来ますし、何も出さないのでは話にならないということだったと思います。ですから、この後、文化庁として、こういった形でこのカリキュラム案等の具体化を進めるかというのは、一つ検討をしていかないといけないのではないかと思います。実際にカリキュラム案等を利用されているところもあるようですし、例えば群馬辺りはかなり本格的に取り

組んでいますし、それで論文を書いている人もいますので、うまくいっている事例等を紹介するというのは、恐らく一つ、大事なお仕事になるのではないかと思います。

それから、二つ目の能力評価についてですが、この日本語教育小委員会で作った能力評価というのは、基本的には自立学習を促すということが根底にあります、実際には使ってもらいにくいのだということを改めて思いました。

それと同時に、この日本語教育小委員会では文化審議会の枠組みの中でやっています。そうすると、文化芸術振興基本法の第19条に日本語教育の充実というのがあり、文化芸術振興基本法を受けて文化芸術の振興に関する基本的な方針が示されましたが、基本的には多文化共生の発想ではないわけです。

ましてや日本語の自律学習ということは、文化審議会にはなじまないようなことです。しかし、これは日本語教育全体の課題として、地域だけではなくて全ての教育について考えるべきことだと思います。

文化芸術の振興という観点でなく、むしろ社会的な観点、教育的な観点から見た場合に自律学習が重要になってくるのですが、社会的な観点から評価をどう考えるかということになると、例えば入国管理局や法務省が、受け入れに関する議論をずっと行ってきております。ですから、入国管理局や法務省が行っている議論と、日本語教育小委員会でやっている評価の議論が全く無関係に進んでよいのかということが気になっています。評価の社会的意味付けについて検討するということが必要だと思います。

それから、日本語教育能力検定試験ですけれど、一つでなくてもよいのではないかと思います。日本語教育能力検定試験は3年ぐらい前に見直しをして、基本的な出題領域というコアの部分を作り、試験の中身を少し変えました。そのコアになる部分というのは、どういう領域で活躍することを想定している人であれ、カバーすべきものですが、そこから先、コアではない部分については大学や日本語学校、海外や地域など、教える場所によって日本語教育も多様になりますし、当然日本語を教える人の能力というのも多様でよいわけです。それぞれの現場で求められる、それぞれの現場に見合ったようなものを少しずつ広げるということを考えられないかと思っています。これは今、思い付いたことですが、現在、行われている日本語教育能力検定試験で、受験者が少なくとも二つか三つのまとまりの中から一つ選んで受験できるということがよいのではないのでしょうか。共通問題は受験生全員が一緒に受けるのですが、それに加える形で「私は、今回はこの領域の専門性を測っていただきたい。」あるいは場合によっては「お墨付きを頂きたい」という形が取れるようになれば、その中の一つとして地域日本語教育あるいは「生活者としての外国人」に対する日本語教育という領域が考えられるのではないかと思います。これは日本語教育能力検定試験の枠組みについて、もう一度議論するということだと思います。文化庁が既に日本語教員の養成・研修に関する調査研究協力者会議で報告書をまとめているのですが、その次のこととして考えられるのではないかと思います。

それからもう一つ、読み書き能力は決定的に重要だと思います。日本の社会で生きていこうと思ったら、読み書きを学ぶ場を提供しなければいけないと思いますが、特に外国人の散在地域では、そういう場自体がなかなか確保できません。地域で住み続けようと思っているけれど、読み書きを学ぶ場がない人へのサポートを少し考えたらどうかと思います。今の時代であれば、eラーニングのようなものも考えられると思いました。

## ○岩佐国語課長

今の尾崎委員の視点を踏まえて、最初のカリキュラム案等について、もっと知らせていくべきではないかということですが、お配りしています参考資料2「平成25年度「文化庁日本語教育大会」実施要項」を御覧ください。8月30日、31日に平成25年度文化庁日本語教育大会を

2日間に渡って昭和女子大学で実施します。その中で、例えば1日目の2時半から3時の時間帯に二つの団体に事例発表を行っていただきます。カリキュラム案等を活用した取組の報告ということで紹介をしていただきますし、その後のパネルディスカッションの中でも日本語教室の在り方ということで、実践事例を紹介していただくということを考えています。

こういったことを通して、「こういう使い方ができます。」ということ年全国の方々に御紹介をしていくということを行っていきたいと思っています。また、今回は基調講演として、初めて文化庁長官に講演を行っていただきますので、お時間がある方は、是非、御参加いただければと思います。

また、配布資料2「日本語教育小委員会におけるヒアリング内容の概要について」としましてA3版の資料でお配りしていますが、この配布資料2を作成したときには意識したことがあります。これまで論点1から論点11まで、主に国の在り方ですとか、都道府県、市町村も含めて、どちらかと言うと、教えていく立場に立った方々が考慮する観点というのをまとめてきたのではないかと思います。それと裏表にあるものとして、今度は学習者の方がどういった観点を求めているのかということも、当然必要になりますし、その両者がクロスする部分が優先度が高いということになると思います。ですので、配布資料2をまとめるときにも、外国人から見たニーズという点も含めてまとめています。

例えば地方自治体側としては「外国人にこういった観点を学んでもらいたい」という観点と、学習者から見て「こういうことが必要だ、こういうものを学びたい」という、その両者がクロスする部分をあぶり出していきたいという発想で配布資料2を作っていますので、引き続き御議論いただければと思います。

## ○伊東主査

それでは、次に加藤委員よろしくお願ひします。

## ○加藤委員

日本語学校の取り組みについて、11の論点も絡めながら、特に私たちが文化庁の「生活者としての外国人」のための日本語教育事業を受けて実施をしている観点から、依頼を受けましたので、その内容でお話をしたいと思います。

まず、文化庁の事業ですが、2009年から委託を受けて実施をしており、今年で5年目になります。それから日本語学校としては、現在、国内に430～440校ほどありますが、本当に地域性があります。学生のうち、かなりの数を奥さんが占めていたり、子供が多かったりするような学校もあれば、全くそうではない学校もあります。それから規模にしても、100人以下の学校がかなりある中で、何百人という学校もあります。

私たちの学校は、今、東京都台東区にあります。首都圏にある学校というのは、自然に地域の人が入ってくるという状況ではありません。日本語学校が地域の日本語教育にどう関わっていくかという試みの一つとしてお聞きいただければと思います。

論点1「日本語教育に関する政策のビジョンについて」から順番に話そうと思いますが、背景についても一緒にお話したいと思います。私どもは行政ではなく、日本語学校ですので、政策という言葉日本語学校としてのビジョンというつもりで書きました。学校の建物の前にも看板で掲げているのですが、日本語を必要とする全ての人のためにという認識で私たちは存在しているということ、思っていますし、外に向けても言っています。

実際、学校自体はいわゆる進学校ではありません。現在、世界37か国から来た学生がいるのですが、一番多い国でも学生全体の15%です。満遍なく様々な国から、様々な目的を持った、様々な立場の人に勉強してほしいというスタンスであるということも、一般の日本語学校とも

違うところでは。

学生について、留学ビザの人もいれば、日本人が英語学習などのために短期でイギリス留学等をするのと同じような感じで、1週間だけ入るといような人たちもいます。文法など学習項目積み上げ式の授業をしているコースもあれば、それとは全く別の組織体を作り、毎日様々な話題を中心にコースを展開しようというコースもあります。更にビジネスマンの人たちが、普通に夜、仕事が終わった後に勉強しに来るコースもあります。

1977年にできた学校ですので、学校ができてから、もう36年になるのですが、私たちが地域の日本語教育に携わろうとした理由というのが、2008年に新宿区と杉並区にあった二つの学校を一つに統合して、台東区に引っ越したということがあります。台東区の下町には日本語学校が既に幾つかありましたが、そこに720人も入る校舎が出来て、そこに外国人が来たらどうなってしまうのだろうという雰囲気になっていたことがありました。明らかに「日本語学校に来られてしまう」という印象を持たれていたことは聞かなくても分かるといった感じでした。ですので、どのやってその地域になじんでいくかということが、私たちがそこで生きていくということだと思い、移転前から私たち自身研修をしながら、2008年に移転いたしました。

その時点から、私たちは四つの観点から「歩み寄り」をしたつもりです。一番に、実は行政に行きました。教育委員会、国際教育関係の部署、それから幼稚園、小学校、中学校を回って、地域のボランティアの人たちの話を聞いて、外国人の人たちにもということでしたが、なかなか枠組み、つまりは行政の枠組みにいきなり入るのは、そんなに簡単ではないというのが第一印象でした。ある職員の発言で、区を代表した言葉ではないのですが、「余り環境がよくなってしまったら、たくさん外国人が来ちゃうじゃない」と言った人がいました。その言葉で、「ああ、これはそんなに簡単にいかないな」と思いました。

ちょうどそのとき、文化庁の委託事業のことを認識し、この事業を活用してみようと思いはじめました。

次に台東区の現状と特徴についてお話しします。区の総人口が18万6,000人余りで、そのうち、外国籍の方が1万2,000人ちょっとです。これは計算しますと、14.9人に1人が外国人ということになります。結構な数の外国人がいるのだなというのが現実です。国籍別に見た場合、韓国、中国、フィリピン、インドの順で、韓国、中国に関してはお店を営んでいる人とは企業等の駐在員の家族が多いです。それからフィリピンは、割と奥さんの人が多いということと、インドはIT関係ではなくて、宝石関係の仕事に就かれています。御徒町も近いので、宝石の売買をしている人が一家で住んでいます。また、韓国、中国、フィリピン出身の子は公立高校に通っている人が多いのですが、インド出身の子たちはみんなインターナショナルスクールに通っています。

幼稚園に通っている外国人園児の数などは公表されているのですが、小・中に通う外国人児童・生徒数は公表されていないため、人数などは分からないのですが、幼稚園の子には日本語のフォローというのは特になく、幼稚園から小学校に上がるに当たってのフォローもないということが分かっています。

それから、日本語指導について、小・中で母語話者による初期指導について、私たちが時間が少ないということを主張していたために変わったのかどうかということには分かりませんが、2009年に突然、20時間から50時間になりました。ただ、これでも少ないと思っています。

次に、全国の日本語教育機関の在籍者に対して、在留資格「留学」以外の人たちがどれだけいるかということについて、少し古いのですが、平成21年にテーマにした研究大会を開催した関係で調査を行いました。全部の日本語学校、当時397校あるうちの321校から回答を得ることができたのですが、このような結果の割合の配分になっています。タイトルだけ見ると、定住者、家族滞在、日本人の配偶者が、主にいわゆる地域の日本語教育の対象者かもしれませんが、

日本語教育機関で日本語を勉強している人たちのうち、約4分の1は、実はその人たちで占められているのだということになっております。

次に、特に2008年以降ですが、私たちがどういう存在でありたいかということ、学校の中で話をしております。生活する外国人を支える環境というものを地域の一員として、地域の一員というのは外国人ではなくて、私たち学校が地域の一員として、その地域住民と外国人との間をつなぐような役割をしていけるということがよいのではないかと、日本語学校を中心にして、行政、学校、ボランティアをうまくつないでいければよいのではないかと考えました。

行政に関して、日々頑張っているけれども、なかなかうまくつなぐことができず、今年はぜひうまくつなぎたいと思って進めているところです。

学校についてですが、「こんな講座をします」と学校を回った関係で、理解ある校長先生が小学校の先生に「とにかく参加してみなさい」とおっしゃって頂いたことがあります。ただ、参加された先生方が最後におっしゃっていたのですが、「本当に迷惑な話だ」と思っていたそうです。休みの日に講座があるので、どうして行かなければならないのかということでした。でも、結局、様々な地域のボランティアの人、それから小学校からも何人か先生が見えたり、日本語学校の教師、その他、様々な人が混ざった場で講座を受ける中で、「これは来てよかったな」と実際言っただけでした。その後、その小学校に突然転校生の外国籍の子どもが来ると、その先生から学校に電話が掛かってきて、「少しだけ預かって」といったこともありました。最初の一歩としての連絡が当校に来たということで、私たちが無駄なことはしていないなと思えましたし、とても大きいことでした。

ボランティアに関して、これは実際に区の中にも幾つかのボランティア団体があって、その方たちにアンケートや聞き取り調査をしたのですが、とても困っていることというのが、一つは日本語の文法の教え方が分からないと言いますか、文法自体を自分が理解していないということがありました。それから、ゼロ学習者への教え方について、日本語ゼロ学習者の方が来たとき、本当に困るということがあります。それから、外国人とのコミュニケーションの取り方について、講座を自分たちでされている中で、話題作りが非常に難しいというのが出てきました。それを聞いたときに、本当に私たちが普段日常的に仕事としている日本語授業は正にこれなので、この部分で何かうまく貢献できるのかなと思えたということもありました。今もその部分で貢献をしています。

次に、今度は実際に対象となる人たちの声を聞きました。児童と親と両方に聞いたのですが、とにかく子供は授業についていけないということがあります。日本語をしゃべるのはどうにかなるけれども、読み書きがちゃんとできないということがあります。算数などの時間も、何を聞かれているのかが分からない、同じ算数でも中学生くらいになると、国で習ってきた数学と出題のされ方が日本と違うので、そこを誰も教えてくれないということがあります。本当は、解き方は分かるのに解けないということがあります。それから、進学の問題はとても大きいと思いました。

親に関しては、日本語が理解できず、特にお母さんと学校の関係がうまくいっていません。子供がどうしているのかよく分からないということがあります。結果的に、お母さんがとても孤立しているということがよくあります。私たちが行ったアンケートの結果でも、このようなことが出てきました。

その中で、年少者のために何か日本語指導がもっと必要なのではないかと考えています。つまり、50時間と増えたけれども、決して十分ではないということがあります。母語話者を通訳としてではなくて、本当に実際に自分が日本に来てからいろいろな経験をした人たちが日本語の指導者になっていくという道を作るのがいいのではないかと思います。それから、小学校、中学校、高校の教員の方たちが、現場で実際の外国人の子供たちの問題というのに接しているので、その方たちがいい形で指導者という部分で携わることができたらよいのではないかと、貢

献できるのではないかということが、私たちが考えたことです。

まとめてみると、私たち学校は、言ってみれば、教室もある時間帯は使っていますけれど、ある時間帯は全く使っていません。土日は空いているので場所を持っているということが大きいです。教材は、本屋に売っているものは、ほとんど全部あります。日本語教育の専門家、日本語を教えることに通じている人たちがいるということで、学ぶ環境があります。先ほど出た文法が分からないとか、クラス運営が分からないということについて、プロとしてのノウハウを持っています。よくボランティアの方たちに聞くのは、どこで日本語教室を持ったらいいのか分からない、場所探しがとても大変とおっしゃる方もいて、「それなら、どうぞ空いている教室を使ってください」という気持ちなので、そういったところを私たちの側からだけ発するのではなくて、行政の人たちとともにできたらよいのではないかと思います。

資料にもありますが、日本語学校で教えられることが、地域で教えられるとは限らないというのは、いわゆる課せられていることが、日本語を教えること以外のことがたくさんありますので、その辺りのところは勘違いしてないつもりです。

次に、日本語教育の標準や能力の判定基準についてですが、論点3「日本語教育の標準や日本語能力の判定基準について」になるところです。標準というのは非常に難しいところです。地域の状況に合った形で行うことが大事だと思うのですが、それから、判定にまではなかなか至らず、そもそも、まず判定というものが何なのかという辺りが全く煮詰まっていないところです。

例えば、インドのお母さんたちが日本語能力試験のN3を持っていると、国に帰ると日本語教師になれるというのがあるらしく、とてもその辺りを熱心にやっているというところがあります。そうすると、私たちの本業であるところと、地域の日本語教室というところで自己矛盾を起こすところもあって、私たちのスタンスというのを考えなければいけないと思います。

カリキュラム案等の活用についてですが、これは普及のためにどうするかということで、今度は文化庁側の立場から申し上げますと、カリキュラム案等をはじめとする5点セットが出ていますが、あれをどう使うかと考えると、難しいとか、使えないとなると思います。ですので、まず最初に自分のところにどういったニーズがあり、どういう人がいて、何が求められているということを考えること、それから「じゃあ、何をしようか」と考えるところからスタートすると、とても役立つと思います。

使い方というところから脱却しないと、「なかなか使えない」ということで結論付けられてしまうかなと思います。ただ、取っ付きにくさというのはあると思います。

次に、論点5「日本語教育の資格について」、論点6「日本語教員の養成・研修について」、論点7「日本語教育のボランティアについて」についてですが、先ほども日本語教育能力検定試験や日本語教員養成のための420時間の講座の修了者ということが出ていましたが、たまたま私たちは420時間という講座も持っていますので、その中から、地域で既に日本語教育を行っているという人たちを核にしているという特殊な事情もあり、理解などもある程度早くできているかなというところがあります。

次に、論点8「日本語教育に関する調査研究の体制について」、論点9「総合的な視点からの検討について」についてですが、日本語教育に関する調査研究の体制についてです。これはあらゆるものが既に実施されていると思いますし、いわゆる外国人に目を向けたという部分では、特に実施されていると思いますが、受け入れる側の日本人も絶対に変わらなければいけないと思っていて、そちらに向けていく何かが必要だろうと思います。

現実には、学校の立地的なこともあると思うのですが、近隣のお土産屋さんや店の人、人力車のお兄さんや、そういう人たちから日本語をどのように伝えていいか分からないということで講座の依頼があったり、外食産業の中でアルバイトとしてたくさん外国人を雇っていたりするところから依頼が来たりということもあります。外国人をどう変えていくか、それに携わる日本人をど

う変えていくか、ではなくて、もっと一般の地域の人や、関わる人たちにも目を向けるような研究があったらよいのではないかというのが私の意見です。

それから、総合的な観点ですが、やはり、とにかく行政とうまくつながっていききたいということがあります。それから、若い担い手を育成すること。古くからやっている方は、深い思い入れを持ってやっていますし、そういった方たちに対して、本当に敬服するばかりなのですが、これから地域の外国人の方たちを担っていく人材は、やはり若いところから出てくるわけです。ボランティアだけでは絶対にまかない切れません。そうした時に、「仕事」と書きましたが、職業として日本語教育に携わるとということが非常に重要になるのだらうと思います。

また、私たちのような立場で委託事業を実施している場合には、いかに自立していくかということが次のステップで、「国の支援」ではない形でというのをどのように取り組んでいくかというところかなと思います。

最後に、論点10「外国人の児童生徒等に対する日本語教育について」、論点11「国外における日本語教育について」のところで、外国人の児童生徒に対しては、日本語というよりも、教科指導と教科のための日本語指導だと非常に思うところです。

国外における日本語教育に関しては、論点は違うと思いますが、実際に行ったこととしては、今、海外では私たちの提携校が幾つかあります。例えばインドネシアにおける日本語学習者数は約87万人で、世界第2位に躍り出ています。そうすると、教える人たちが全く足りないということになります。そこで、教える人たちへの講座を行うということと呼ばれて行ったり、タイなどに日本企業がどんどん出ていく関係で、あちらで日本語を教える人が少ないというので、eラーニングで日本語を教えられるようにしてきました。そういった形で、日本からタイの企業に向けて日本語教育を行ったりするというのも始めています。

最後に、文化庁からの委託事業を行っていますが、東京都内だけではなくて、近隣の神奈川県や埼玉県からも講座の声が掛かるようになってきました。これはほかの日本語学校に向けても言っていくことだとは思いますが、決して留学生の進学に特化することなく、いい形で自分たちから関わっていくことが、反対に受け入れてもらえることかと思いました。

最後の写真は、私たちを底辺と思うならば、そこから声を上げていかないと、上がやってくれないと文句だけ言っても仕方ないと思っています。例えば、フォトコンテスト行った際、商店街の人に審査員になってもらったり、こちらから巻き込んでいったりするという形で実施しました。一番右の写真の地球儀に関しては、隣の酒屋の店先なのですが、私たちが引っ越すときに、実は何かあった時のために、念書を書けと店主に言われたのです。もちろん、それは書かなかったのですが、店主は今では本当に私よりももっと学校行事や学生たちのことを知っています。地球儀を置いている理由というのは、お客さんで彼らが来たときに、37も国もあり、国の場所が分からない、地球儀を指すことで学生とコミュニケーションが取れるでしょうと店主に言われたのです。そういった形で自然にあちらから受け入れてくれる体制というのを作る裏側の立場でもありたいなと思っています。

## ○伊東主査

ありがとうございました。では、意見交換・質疑応答の時間を取りたいと思います。

## ○川端委員

先ほどの尾崎委員のお話を少し補足します。日本語教育能力検定試験のシラバスの元になっているのは、平成12年に日本語教員の養成に関する調査研究協力者会議の「日本語教育のための教員養成について」で作られた、新たに示す教育内容というものです。それは余り浸透していないのですが、キャッチフレーズ的には、基礎から応用に至る選択可能な教育内容ということだっ

たはずです。

どうして「基礎から応用に至る選択可能な教育内容」ということになったかと言いますと、学習ニーズが多様化したからです。それ以前は、留学生を主な対象として日本語教員養成が行われていました。尾崎委員が先ほど御紹介くださいましたけれども、私どもで平成23年に一部改訂して試験を行ったのは、その基礎を中心に出題しようということです。

尾崎委員は、そこから先、海外で教える、地域で教える、年少者に教える、様々な領域で教える際には、その部分を評価する試験があってもいいのではないかとおっしゃっていましたが、先ほど日本語学校で教えられても、必ずしも地域では教えられないという話がありました。ただ、日本語学校で教えられなければ、もっと教えられないと考えられます。ですので、多文化共生リソースセンター東海の土井氏の御意見の中で、「教員養成課程においても、地域日本語教育に関する知識・経験の充実を期待」というのがありますが、まず、地域で日本語を使って生活することを望む学習者、より積極的に学びたいという学習者がいるところであれば、そこに応える方も、まず基礎の部分、日本語の文法の教え方が分からない、そもそも自分が文法を知らないというところの底上げが必要になってくるのではないかと思います。

次に、別のトピックで恐縮なのですが、私ども、金田委員もそうだと思いますが、指導力の評価に関する調査研究をやらせていただいて、指導力を振り返るためのチェックリストと、教員のためのポートフォリオの調査の一環で試作版を作り、地域に出かけ、「こんなものがあつたらどうでしょうか。」というざつぱらんところからお話を伺ったのですが、「似たようなことはやっています。もちろん、振り返りはみんなですしていますよ。」ということをおっしゃるのです。そういうところが結構多いのです。

ただ、残念ながら、それが記録に残っていないということがあります。教室が終わった後で、ボランティアさんたちが集まってお茶を飲みながら、半ば反省会、半ばお楽しみの時間になっている。それを、こういう書式があつたら、次の新しい方々にノウハウを伝えることになるし、とても便利だということはおっしゃっていただいていたので、カリキュラム案等についても、そもそもがこのカリキュラム案等は飽くまでも例であつて、地域の現状によってどんどん形を変えて活用して欲しいとお願いしました。

歴史の古いボランティア団体の教室などでは、既にその作業を終えてしまっていて、「カリキュラム案等の理念は共感できます。似たようなことをやっています。」という話がありました。飽くまでも例であるものが、自分たちの力によって昇華していて安定した活動に移っているところはいいと思うのですが、これから行われるところであつたり、もしくは見直しを行う段階で使われるものなのではないかなと思います。普及、普及と一言に言っても、どちらの方向に普及させていくかということは重要な観点になるのではないかなというのを、お三方のお話を聞いていて思いました。

## ○杉戸副主査

お三方から共通して、何か推進につながる調査研究、これは金田委員の資料で使われた言葉なのですが、実態の把握あるいはニーズの把握というのが必要だということがあつたと思います。今さらながら何度も繰り返さなければいけないという思いを持って伺っていたのですけれど、これまでそういう調査、あるいはデータ収集をしようと思うときに、ネックになっていたことは何かと私なりに思うと、多様性という言葉でいろいろな事柄が語られていて、その多様性を何らかのグループ化したり、あるいは類型化したりする努力が調査のために必要なのにできないということだと思います。そこがネックになっているのではないかとこのことを改めて思いました。

ボランティアと一口に言うけれども、様々な立場の方がいらっしゃいます。あるいは、日本語教室も様々なタイプのものがあるにも関わらず、「多様な日本語学習の場」という言葉で語られ

ています。個別的な事例の話はたくさん出てきますけれども、それが全体的な調査の枠組みで扱うためにはネックになります。そこを何とかしなければいけないのではないかと改めて思います。これは相当な作業なり、そのこと自体についての調査が必要になってくるだろうと思います。

一昨年くらいまででしたでしょうか、日本語の指導者あるいは支援者の養成研修についての実態調査を実施するという文化庁の仕事に関わったときも、同じような思いを持ちました。調査で使う我々の、具体的に言えば、回答してもらいやすいように、こちらから準備する選択肢の並びが準備しにくいということです。記述式の回答をつい求めてしまいます。これは回答する側も大変だろうけれども、データとして集まったときの集計も、端的に言えば集計に困ります。そういうところを何とか乗り越えないと、今、必要とされているようなこと、お三方が異口同音でおっしゃったニーズの把握ができないのではないかと思いました。そこを何とか工夫したいものだと思います。

教える側、教える場所、あるいは最後の加藤委員の円盤のグラフですが、日本語を必要とする人たちの多様性が割合として捉えられた、かなり初期のデータではないでしょうか。

11の論点を並べたときに、本当は持ちたかったデータがなぜ得られなかったかと言いますと、基本的に調査上のネックがあったのではないかと改めて思いました。

## ○佐藤委員

私どもも、実は外国籍の子供たちのいる小中学校の全数調査を試みたことがあります。それはどういうことかと言いますと、一切意識調査をやめようということをしました。基本的に、できるだけの実証データだけを集めて多変量解析しよう、そして、そのタイプ分けをしてみようということで試みて、10年以上前に実施してみたのですが、かなりのタイプ分けが出来ました。

ただ、問題は、非常に流動性が高いので、そのタイプ分けが具体的に現実の学校に生かせるかどうかということです。政策とのつながりがまだ難しかったということがあります。

例えば、ボランティアが何人いるとか、生徒数が何人だとか、そういうようなことも含めて、学習者が何人だとか、つまりデータそのものを分けて、その地域の外国人数のデータも入れながら、蓄積していくということは、恐らく最も役立つのではないかなと思います。

それから、カリキュラム案等の普及ということですが、私どもはJSLカリキュラム(Japanese as Second Language)で非常に苦勞しています。開発から10年以上経って、ようやく定着しつつあるかなと思いますが、地域日本語教育についてずっと伺っていると、文脈依存、場依存と講師依存という非常に大きな特徴を持っているのだと思います。そうすると、その場の中にとどまったり、継続性が持てない1回限りのものになりますから、そこにこのカリキュラム案等というものを実践していくには、JSLカリキュラムのときもそうだったのですが、実は非常に実践的に力量が求められるのだと思います。

今日伺っていて、もう一つ、分かりにくいなと思うのは、日本語教育の「専門性」と鍵括弧が使われていますが、一体「専門性」とは何なのかというところが、聞いていて、どうしてもよく分かりにくいなということがあります。そのようなことを考えていったときに、例えばJSLカリキュラムが学校教育の中で場依存、講師依存であるとか、文脈依存というときに、それを一生懸命みんなで支え合うには、同僚性というのがどうしても必要になってきます。つまり、研修の在り方が変わらなければいけないということと、それからもう一つは、教材を与えるだけではなくて、具体的な実践のプログラムまで含めて、実践事例をいかに集積していくのかということになります。恐らく、JSLカリキュラムが非常に今、分かりやすくなってきたというのは、実践事例があるからなのです。実践事例を集積することによって、初めて分かるということです。それは、こういう文脈の中で、こういう状況の中でこれがやられているのだ。そうすると、これをやるためには、どういう文脈で、どういうことが必要なかということが、そこから知れるよう

になっていくのです。

つまり、それを含めて議論していかないと、なかなか普及していかないだろうと思います。実践事例をどのようにして集積して、しかも文脈が見えるような形での実践の報告にするかということを見ると、目的があつて、実践の結果があつて、結論だけ出されるという、恐らくその提示の仕方では非常に分かりにくいということなると思いますし、その示し方の工夫が必要ではないかと思います。

それから、能力評価に関しても、学校教育の中の生きる力もそうですが、イギリスでこんな議論が始まっているのです。パフォーマンスモデル（performance）からコンピテンスモデル（competence）と言われた時代があります。コンピテンスというのは生きる力で、コンピテンスモデルにすると、余りにも資質能力が高すぎて、分からない、能力が測れないということがあります。そして、何がでてきたかと言うと、能力格差が拡大してきてしまったのです。

例えば、総合学習もそうだったと思いますが、つまり出来る子は出来るけれど、出来ない子は出来ない。もう一回パフォーマンスモデルに戻したらどうだという議論が、今、非常に出てきているのです。これはどうかと言いますと、それがいいのかどうかは、議論がありますけれども、つまり能力評価、自己評価にしてしまうと、出来る人は出来るけれど、出来ない人は出来ないという形になっていきます。

そうすると、そこをどのようにして回避するのか、どう橋渡ししていくかのいうところは議論しないとなかなか難しいかなというのは、今日、伺っていて思いました。

#### ○杉戸副主査

二つ目におっしゃったJ S Lカリキュラムの実践例を蓄積するということについてです。そこで文脈という言葉をお使いになりました。その文脈というのは、何らかの類型化できて扱われているのでしょうか。

#### ○佐藤委員

それは、我々の学校教育は非常に簡単です。例えば、何年ぐらい日本に滞在しているとか、どこ出身であるとか、先生の指導歴が何年ぐらいあるとか、そういうような文脈が分かればいいです。

#### ○杉戸副主査

今挙げられた三つ、四つの変数が文脈としてグループ化されるという、そういう意味なのでしょうか。

#### ○佐藤委員

例えば教科のこの単位ではとか、これを例えば地域の中でやるためにはどうすればいいとか、例えばそこに支援者がどのくらい入っているとか、そういうような変数が幾つかあると思いますが、そのようなものがあると分かりやすいかなということです。

#### ○杉戸副主査

「生活者としての外国人」に対する日本語教育のカリキュラム案等の実践例を、これから蓄積するということでも、ボランティアとか学習者の類型化、グループ化、それをはっきりさせて文脈をきちんと場合分けして実践例を蓄積するということ、そういうことの準備を始めるということが必要であり、今、それが足りないと思っています。

## ○伊東主査

時間の関係で、ここでそろそろ終わりたいと思います。今日は基本的には論点を深めるために御発表いただき、それを基に必要なデータ、データの収集方法、整理の方法等について御意見を伺うということを目的に、設定させていただきました。

2時間お話を伺っていて思うことは、最終的にビジョンがはっきりしないと、何のためにデータを収集するかとか、そのデータをどう活用するかというのが異なってくるのではないかと思います。

ただ実態を把握するだけであれば、実情ということで悉皆調査をやって、どうなっているのかだけを調べればいいと思いますけれども、かなりその部分は、もう出ているだろうと思いますので、ビジョンと照らし合わせてみて、実態はどうかという検証をするということを考えてみると、違うアプローチが必要になってくるのかなという印象を持ちました。更なる意見交換が必要になってくると思います。

それでは、前回の日本語教育小委員会を受けて、その資料に基づいていろいろお話しいただきましたが、もし、今日お話しいただけなかった御意見等ございましたら、是非、事務局の方にお寄せいただきたいと思います。配布資料・参考資料について事務局から説明をお願いしたいと思います。

## ○林日本語教育専門官

配布資料3「日本語教育関連事業概要調査の調査票について」についてですが、簡単に御説明します。これは前回の小委員会でお示しさせていただいた際、もし、御意見があればお知らせくださいということで、紹介させていただきました。これにつきましては、委員の皆様方から意見を頂戴いたしましたので、それを踏まえて修正をさせていただいております。

修正点については、自治体における現状認識や意識について、もう少し掘り下げて質問を行うこと、併せて、結果を自治体や関係機関が利用できるような形で公表を行うこととありましたので、その方向で進めさせていただければと思っています。

また、調査までに少し時間がありますので、若干内容に修正がある可能性もありますけれども、御承知おきいただければと思います。

続いて、参考資料2「平成25年度「文化庁日本語教育大会」実施要項」についてですが、今年の日本語教育大会は、東京を含めて全国4か所での実施を考えております。東京は8月30、31日の開催です。また、4か所それぞれで都道府県、政令指定都市の日本語教育担当者と、意見の交換をする場を設けております。

## ○伊東主査

それでは、これで第55回日本語教育小委員会を閉会とさせていただきたいと思います。そして、今日御発表された3名の方、資料作り、かなりお忙しい中で御苦勞いただきましたので、改めてここでお礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。これにて閉会いたします。